

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和3年 8月30日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 横須賀再興プラン第2ステージの再考について

7月12日の記者会見で市長は「コロナによって傷ついた地域経済を回復軌道に乗せるために反転攻勢をかける。それには観光や海洋の取組が重要。」「それほど遠くない未来においてコロナとの闘いが収束するのではないかと考えています。」と述べている。しかし、私は人類的なこの危機はそう簡単に収束するだろうか、繰り返しがある程度続くのではないかと、そう懸念している。

- (1) 先が見えないからこそ、中長期にわたっての大所高所からの観点が必要ではないか。2期目の始まりにあたって市長の所見を伺う。

2 浦賀警察署跡地取得について

浦賀行政センターの機能拡充事業として神奈川県が所有する浦賀警察署跡地の取得のために不動産鑑定料として、52万6,000円が予算計上されている。

- (1) 本件についての市長のスタンス、今後のスケジュール感や金額等現在の交渉の進捗状況について併せて伺う。

- (2) アスベスト解体工事は特別の配慮が必要だ。近隣住民、周辺住民へのお知らせと要望事項の聞き取りなど丁寧な対応が求められると思うが、市長の認識を伺う。
- (3) 土地取得の交渉についてもアスベスト解体工事を行う本市の負担を十分念頭において、これを県へも主張することが大切だ。市長の認識を伺う。
- (4) 解体工事における調査者、事業者への適切な指導を大気汚染防止法の観点からは環境政策部が、建築基準法の観点からは都市部が、道路の拡幅や電柱の移設の観点からは土木部が、行政センターエリアの管理は市民部が、そして土地取得の交渉の観点では財務部と、多くの部局間の円滑な連携が必要であることは言うまでもない。市長の所見を伺う。

3 コロナ禍における市民の「知る権利」に即応する情報公開の体制について

コロナ禍の中、各種の審議会等の会議は従前にはなかった形式が採用されるケースが増えてきている。それは「新しい生活様式」の適用であり、妥当な措置だと思うが、一方、審議会等の会議の形式には各部局によってかなりのばらつきがあるというのも率直な感想だ。私は市民の知る権利という観点で、審議会等の傍聴は透明性、公正性、さらに願わくは即応性まで追求、担保して調整してほしいと思っている。

- (1) 市長は審議会等の設置と運営についてどのような基本理念をお持ちか。
- (2) 市民の「知る権利」に即応しているとはいえない「書面会議」は極力避けるべきではないか。
- (3) コロナ禍を理由に、市民への情報公開が後退するようなことはあってはならない。この事業は、どこで、誰が、どのように、決めたのかというように決定までのプロセスを市民が知ることができる当たり前の市政がさらに担保されていくことが必要と思うが、市長はいかがお考えか。
- (4) 市民の「知る権利」に即応するため、記者会見も市長メッセ

ージと同じように動画配信が望ましい。リアルタイム配信ならばなおよいと思うが、市長のお考えはいかがか。

4 外国軍隊との関係性について

(1) 米イージス艦について

ア 今年に入り、大規模なイージス艦の配置転換が続いている。日米政府の都合で行われるこのような基地機能強化についての市長の受け止めを伺う。

イ 帰還したイージス艦、追加配備のイージス艦など乗組員や家族の移動が考えられるが、本市に与える影響をどのように認識されているか。

ウ イージス艦の追加配備をやめるよう申し入れるべきではないか。

(2) 6月30日、本市は5月16日に起こった米軍人による酒気帯び運転等の被疑事案の第一報を新聞報道にて把握したことに対し口頭にて南関東防衛局と在日米海軍司令部へ申入れを行ったとのことだ。本市はこの案件に対してなぜ「遺憾」と表明し、申入れを行ったのか。

(3) 米軍人による関連事故について

ア 前述の酒気帯び運転と大麻所持の米軍人の被疑事案と同じく、5月29日には米海軍横須賀基地の米軍人が静岡県富士宮市で自動車事故を起こし2人が亡くなるという大事故が起きている。この事件に違法性はないのか。市長の認識を伺う。

イ 本市は酒気帯び運転と大麻所持の米軍人の事案については申入れを行っているが、富士宮市の2人の死亡事故については申入れを行っていない。線引きの根拠は何か。

(4) 航空母艦「クイーン・エリザベス」の寄港について

ア 航空母艦「クイーン・エリザベス」が横須賀に寄港することの説明への市長の発言の要旨を伺うと「イギリス空母打撃群のインド太平洋への展開は、ある意味必然性があり、日本の安全

保障上、重要な位置を占める横須賀への寄港は当然の帰結であると考え。」と踏み込んだ見解を明らかにされた感を持つ。なぜ、「ある意味必然性があり」「寄港は当然の帰結」と解されるのか。市長の認識を伺う。

イ 接岸は米軍基地内のバースか。自衛隊施設のバースか。また、寄港できる法的根拠は何か、併せて伺う。

(5) 航空母艦「クイーン・エリザベス」でのコロナ感染について

ア 報道によれば空母打撃群は3,700人ほどで、そのうち100人規模でのコロナ感染者が出たと言われている。本市に寄港するという航空母艦「クイーン・エリザベス」の乗組員は寄港後どのような行動を取ると報告を受けているのか。端的に言って市域に出て市民と接触する場面があるのか。また、自衛隊員、米軍人・軍属や米軍基地内の日本人従業員との接触はあるのか。

イ 本市にとってリスクのあるイギリス航空母艦「クイーン・エリザベス」の寄港は止めるよう申し入れるべきではないか。